

高田教区宗祖親鸞聖人750回御遠忌

御遠忌通信

第3号

発行日 2013年2月1日
 責任者 森田 成美
 編集 御遠忌広報実行委員会
 連絡先 真宗大谷派高田教務所
 上越市寺町 2-24-4
 TEL: 025-524-3913
 FAX: 025-524-2645

御遠忌
テーマ

私はどこで生きているのか ~たずねよう 真宗の教えに~



御修復委員会 (2013年1月18日)

高田教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要厳修までの日程の変更が行われる

御遠忌総計画案の各組説明会を

本年四月〜五月頃に予定

去る二〇一二年十二月十三日、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌推進委員会(第五回)が開催され、今年度の御遠忌事業日程や、高田別院納骨堂の募財方針などが変更になりましたのでお知らせします。

今年度の日程変更は、昨年度、高田別院山門や新井別院本堂屋根の事前調査をしていたいただき、当専門委員として監修等ご尽力いただいていた伊原恵司氏(真宗本廟造営物保存管理専門委員会委員)が体調を崩され、昨年九月八日にご逝去されたことから、当初八月上旬から予定していた、山門及び屋根の本調査が昨年末まで実施できなかったからであります。

その後、今後の御修復監修について、本山と「もば建築文化研究所」(伊原氏と事前調査をした業者)と相談し、文化庁文化審議会文化財分科会委員・長岡造形大学教授の木村勉氏を紹介いただき、本調査に向けて新たな歩みを始めました。

このように、高田別院山門・新井別院本堂屋根の本調査が約半年ずれ込んだ経緯から、今年度予定していた日程について次頁に示すとおり変更し行います。

年度当初に、教務所長巡回でお知らせしていた御遠忌総計画案の各組説明会については、本年四月から五月頃になりますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

今後の日程（新）

2013年

1月	両別院本調査終了。修復予算の策定へ。
2月～4月	各部会を経て、推進委員会。御遠忌総計画案の策定。
4月～5月	総計画案の説明のための教務所長巡回。（各組へ）
5月～6月	各組からの意見をもとに、総計画案の検討。最終決定。
7月	教区会・教区門徒会にて、御遠忌総計画案の議決。
8月上旬	募財開始。（2013年度経常費の御依頼と併せて）

2015年

1月	2014年度の年末完納時期を目途に、総御依頼額の40%、高田別院山門の修復費分の60%の収納を目標とする。
3月	高田別院山門工事開始。（工期2年半）

2016年

3月	新井別院本堂屋根工事開始。（工期1年半）
----	----------------------

2017年

9月	高田別院山門工事開始から2年半。新井別院本堂屋根工事開始から1年半。修復完了。
----	---

2018年

2月末日	募財終了。
4月18日～ 24日	御遠忌法要。

御修復委員会設置

このたび、高田別院山門・新井別院本堂屋根の設計・管理、施工にあたり、進捗状況の報告や修復内容についての確認を行うため、御修復委員会が新たに組織されました。

構成メンバーは、当委員会常任委員に加え、木村勉氏（前述）、梅田太一氏及び中村文美氏（もば建築文化研究所）、第七組組長（現在は桃井正尊氏）、さらに事務局として両別院の会計と教務所員が入ります。先般、一月十八日に第一回目の御修復委

員会が開催され、中村氏より、両別院の本調査の報告をいただきました。

この委員会は、御修復が完了するまで随時開催されることとなります。

高田別院納骨堂改築について

次に、高田別院納骨堂改築についてお知らせします。

御遠忌基本計画の記念事業として掲げておりました高田別院納骨堂改築については、「教区御遠忌の記念事業とするが、募財については、高田別院で現在の納骨者へ特別募財をお願いするなどとし、御遠忌募財と

高田別院本堂、山門、鐘楼を

国有形登録文化財として申請

一緒にしない」と委員会で確認されました。今後、当事業については、高田別院の諸機関で検討され、計画及び実施がなされることをお知らせします。

このたび、高田別院本堂、山門、鐘楼を国有形登録文化財として申請することになりました。順調にいけば、今秋に登録のご報告ができると思います。

教区御遠忌に向けて

新井別院責任役員 竹田 脩

高田教区では、二〇一八年四月に高田、新井両別院において、親鸞聖人七百五十回御遠忌法要が厳修されることとなりました。それにとともに「法要日程」「記念事業」「御遠忌テーマ」等が決定され、諸部会において詳細な審議を進めておられること大変喜ばしく思います。

尚、新井別院においては、昭和四十年四月に御遠忌法要が厳修されました。平成に入り、雪害による庫裏の建設工事が始まり、教区内各ご寺院の皆様には多大なるご懇念をいただき落慶法要を迎えさせていただきました事、衷心より厚く御礼申し上げます。更に、この度、教区御遠忌の記念事業に別院本堂屋根修復工事を加えて頂いた事、大変ありがたうお礼申し上げます。この度の御遠忌を迎えるにあたって、先達が築き上げて頂いた伝統あるお念仏の道場である上越の地、その法灯の明りを消さぬように、問われていることを確かめていくことが大切であると思います。

豊かさの中に眼を奪われ、本当に大切なものを見失っている昨今、人間同士が憎しみ、傷つけあう悲しい出来事が日常茶飯事に取らざたさられています。人生は、迷いや、苦しみ悩みを抱えながら生きて行くことを一生の問題とし、共に真宗の教えに出遇いたいものです。

法座に集うということをや妙好人として知られている赤尾の道宗は三つの「たしなみ」として、

『一日のたしなみには、あさつとめにかかさじと、たしなめ。一月のたしなみには、ちかきところ、御開山様の御座候うところへまいるべしと、たしなむべし。一年のたしなみには、御本寺へまいるべしと、たしなむべし。』

と蓮如上人のお話を聞いて、生活の中にその教えを表現されたと思います。

御遠忌を縁として、両別院が寄り合いの場として、地域の中心道場として、又地域の方々に親しみの持てる別院にと願っております。よろしくお願い申し上げます。

高田別院責任役員
御遠忌儀式法要部会長

堀前 惠裕

高田教区御遠忌推進委員会の儀式法要部会でコラムをひとつ担当せよとの仰せで、恥を忍んで少々手馴れぬ筆を執ることに相なった次第である。ご容赦の程をお願いしたい。

自家用車には三年に一度の車検があり、十二カ月点検というものもある。そうした定期点検は車を安全に走らせるにはぜひ必要であるから行われるものであろう。

「毎年の報恩講は、年に一度、日々の宗教生活、信心を確かめる場。五十年に一度の御遠忌

は、毎年の報恩講を問い直す場」といわれた方がおられる。

真宗門徒としての生活をしていると思っはいるものの、はたして微塵の危うさもなく本身に自身がそう言い切れるのかどうかを吟味させていただくことが、それぞれに求められている、ということなのか。そう問われればお恥ずかしいかぎりである。

私たちは教区御遠忌テーマとして、「私はどこで生きているのか―たずねよう 真宗の教えに―」をえらんだが、四年前の歳末高田別院で故近松誉一師の「儀式と教学教化」の講義を聞くことができ、得るところ多かったので少し紹介しつつ儀式の意義を確かめてみたい。

「足利演正師のご苦勞により、旧五箇寺だけに伝わる一家相伝教学（蓮如教学と声明儀式の伝承、返伝）の『相伝義書』が三十年ほど前に本山より発刊され、初めて相伝教学が一般化された。この相伝教学は高倉教学（存覚の『六要鈔』を中心とした教学）から見るとなじまない。

相伝教学をたどってみると、莊嚴というところで、儀式と教学は一体のもの、一つのものだといえることがわかってきた。よく言われている車の両輪のようなものだという表現はあたらない。

根本は教学であり、それを儀式化させて今日まで相続されてきている。その儀式化の内容は、莊嚴（ブーハ）ということであり、それは単なる「かざり」ではなく「お

かざり」なのである。つまりわかりやすく言うところ崇敬ということである。

本堂の荘嚴とは方便化身土の浄土の荘嚴である。かたぢのないものをかたぢとしてあらわすことである。大経の華光出仏の段を荘嚴の根拠とするもので、観経の華座観ではない。

どのような手段で荘嚴するのかといえ、それは次の

一、香華荘嚴
二、肉声荘嚴

― 声明 ↓ 演ずる声明 (聞の声明)

参加する声明 (唱和)

三、威儀荘嚴 (態度、服装)

― 立ち居振る舞い作法、装束作法

の三荘嚴によつてである…。」

とこのように話された。

こうしてみるならば、私の生活まるごと全部が荘嚴となるようなありかたが、願われているということであろう。いよいよ恥ずかしさが増してくる。

御遠忌声明作法講習のご案内

二〇一八年四月に厳修される「高田教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要」に向け、これまで高田別院にて行つておりました「列座講習」を、「御遠忌声明作法講習」と改めて開催することになりました。

つきましては、この講習会は列座に限らずど

なたでもご参加いただけるようになりますので、教区内僧侶の方々におかれましては、声明作法の向上のため、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。なお、本年六月までの日程は次の表に示す通り決定しております。

御遠忌声明作法講習

【日程】

	高田別院	新井別院
2月	12日(火)午後2時 22日(金)午後7時	—
3月	14日(木)午後2時	21日(木)午後7時
4月	8日(月)午後2時	23日(火)午後7時
5月	14日(火)午後2時	30日(木)午後7時
6月	10日(月)午後2時	25日(火)午後7時

【内容】

御遠忌法要次第(案)に添ったもの

【持ち物】

間衣、輪袈裟、大谷声明集(上・下)、浄土三部経(抄)

ひとひみ

御遠忌通信の創刊から早くも一年が経ちました。昨年は例年にないほどの大雪でしたが、今年はそのほどの量はないと感じるものの、やはり除雪作業には骨が折れるものです。▼毎年、年末に「今年の漢字」が発表されていきますが、私個人としての昨年の「今年の漢字」を発表させていただきたいと思えます。▼私の昨年の漢字は「命」です。「命」は仏教では永久のテーマとも言えるものですが、昨年は父が亡くなり、子が生まれ、まさに「終わる命」と「始まる命」をまざまざと見せつけられた年でした。そしてその二つの命の対比を通して、親から子、子から孫へと受け継がれていく「命のつながり」が存在している事に気付かされたのです。▼その「命のつながり」の中で私たちが何を伝えていくのか、御遠忌テーマのごとく真宗の教えにたずねていければと思います。

(上宮 崇)